土地の利用履歴等調査概要

平成 24 年 2 月

【目　次】

１　名東（東）団地 1
１－１　調査対象地. 1
１－２　調査期間. 1
１－３　土地利用履歴調査結果概要. 2
１－４　地形・地質調査及び活断層調査. 8
２　万代町団地 10
１－１　調査対象地. 10
１－２　調査期間. 10
１－３　土地利用履歴調査結果概要. 11
１－４　地形・地質調査及び活断層調査. 17
３　津田松原団地 17
１－１　調査対象地. 19
１－２　調査期間. 19
１－３　土地利用履歴調査結果概要. 20
１－４　地形・地質調査及び活断層調査. 26

１　名東（東）団地

１－１　調査対象地

所在	地番	地目	公簿面積	所有者
徳島市名東町一丁目	69 番 2	宅地	7,729.79 ㎡	徳島県
	161 番		4,150.77 ㎡	
	166 番 1		7,011.31 ㎡	
敷地面積計			18,891.87 ㎡	

＜調査対象地位置図＞

１－２　調査期間

平成 23 年 11 月 15 日～平成 24 年 2 月 8 日

１－３　土地利用履歴調査結果概要

（１）調査項目、調査内容及び調査方法

調査項目	調査内容
登記簿等による土地利用履歴調査	調査対象地内の土地のうち、主な土地について、全部事項証明書、閉鎖登記簿謄本等を収集し、所有者の変遷、地目の調査を行った。
地図、航空写真による土地利用履歴調査	調査対象地及びその周辺地域の資料（旧地形図、旧住宅地図及び航空写真）を収集し、土地利用の変遷の調査を行った。
現在の調査対象地及び周辺の土地利用状況の調査	調査対象地及びその周辺地域の実地調査により、現在の土地利用状況の調査を行った。
有害物質使用特定施設の設置や、管理有害物質の使用履歴等の調査	上記各種資料の確認及び実地調査により、水質汚濁防止法第2条第2項に規定する有害物質使用特定施設又は有害物質使用届出施設の設置や管理有害物質の使用等の履歴についての調査を行った。

（２）調査資料

調査資料	入手方法
全部事項証明書、（移記）閉鎖登記簿謄本	徳島地方法務局　発行
旧地形図	徳島県立図書館所蔵旧地形図　複写
旧住宅地図	徳島県立図書館所蔵旧住宅地図　複写
航空写真	国土地理院所蔵航空写真　複写
調査対象地及びその周辺地域の現況写真	実地調査時に撮影（平成24年2月8日）

（３）調査結果概要

①　登記簿等による土地利用履歴調査

各土地の全部事項証明書、（移記）閉鎖登記簿謄本によると、調査対象地及びその周辺地域の調査結果は以下のとおりであり、調査対象地内の土地は下記各土地の一部である。

＜69 番 2＞

名東町一丁目 69 番 2 土地は、昭和 39 年時点での地目は田で、個人により所有されていた。その後、昭和 39 年の分筆、相続等を経て同年 3 月 29 日に個人から徳島県に所有権移転（原因：売買）され、昭和 41 年 3 月 31 日に田から宅地に地目変更がなされている。さらに、昭和 42 年の合筆を経て現在に至っている。

＜161 番＞

名東町一丁目 161 番土地は、昭和 41 年時点での地目は田である。同年 3 月 31 日に田から宅地に地目変更がなされた後、昭和 42 年 2 月 3 日徳島県に所有権移転（原因：合併）された。さらに、同年の合筆を経て現在に至っている。

＜166 番 1＞

名東町一丁目 166 番 1 土地は、昭和 41 年時点での地目は田である。同年 3 月 31 日に田から宅地に地目変更がなされた後、昭和 42 年 2 月 3 日徳島県に所有権移転（原因：合併）された。さらに、同年の合筆を経て現在に至っている。

② 地図、航空写真による土地利用履歴調査

旧地形図、旧住宅地図及び航空写真による調査対象地の土地利用履歴の調査結果は下表のとおりである。

調査対象地及びその周辺地域は、昭和 30 年代末頃までは、概ね田として利用されていたことを旧地形図（明治 29 年等)、旧住宅地図（昭和 30 年等)、航空写真（昭和 22 年等）により確認した。

昭和 39 年以降、現在に至るまで調査対象地は公営住宅（名東（東）住宅）の敷地として利用されていたことを旧地形図、旧住宅地図、航空写真により確認した。

年代	根拠資料	調査対象地土地利用状況
1890 年代	旧地形図　1896 年（明治 29 年）	田
1910 年代	旧地形図　1911 年（明治 44 年）	
1920 年代	旧地形図　1928 年（昭和 3 年）	
1930 年代	旧地形図　1934 年（昭和 9 年）	
1940 年代	航空写真　1947 年（昭和 22 年） 旧地形図　1948 年（昭和 23 年）	
1950 年代	旧住宅地図　1955 年（昭和 30 年） 旧地形図　1958 年（昭和 33 年）	
1960 年代	旧住宅地図　1960 年（昭和 35 年）	
1960 年代	航空写真　1964 年（昭和 39 年） 旧地形図　1967 年（昭和 42 年） 航空写真　1968 年（昭和 43 年）	公営住宅
1970 年代	旧住宅地図　1970 年（昭和 45 年） 旧地形図　1972 年（昭和 47 年） 航空写真　1975 年（昭和 50 年）	
1980 年代	旧住宅地図　1980 年（昭和 55 年） 旧地形図　1986 年（昭和 61 年） 航空写真　1986 年（昭和 61 年）	
1990 年代	旧住宅地図　1990 年（平成 2 年） 航空写真　1993 年（平成 5 年）	
2000 年代	旧住宅地図　2000 年（平成 12 年） 航空写真　2009 年（平成 21 年）	
2010 年代	住宅地図　2011 年（平成 23 年）	

③　現在の調査対象地及び周辺の土地利用状況の調査

ａ）調査対象地の土地利用状況

名東（東）住宅の建替用地として更地の状況となっている。

北西方より調査対象地

南西方より調査対象地

調査対象地の東側

南西上方より調査対象地

調査対象地の現在の土地利用状況

b）周辺の土地利用状況

調査対象地の北側及び西側には住宅地が、東側には山林、南側には名東（東）団地を介して山林が広がっている。

調査対象地北側

調査対象地東側

調査対象地南側

調査対象地西側

周辺の土地利用状況

④　有害物質使用特定施設の設置や、管理有害物質の使用履歴等の調査

調査対象地は、①登記簿等による土地利用履歴調査、②地図、航空写真による土地利用履歴調査及び③現在の調査対象地及び周辺の土地利用状況調査の各調査結果より、明治中期には既に田として利用され、昭和 30 年代後半より現在に至るまで名東（東）住宅の敷地として利用されてきたと判断される。

従って、調査対象地については、土壌汚染の可能性が考えられる工場等の立地の履歴はなく、水質汚濁防止法第 2 条第 2 項に規定する有害物質を使用する特定施設の設置及び徳島県生活環境保全条例第 2 条第 11 号に規定する汚水等排出施設（イに関するものに限る）の設置の履歴はないと考えられる。

⑤　土地利用履歴調査結果まとめ

上記調査結果より、調査対象地は、明治中期には既に田として利用され、昭和 30 年代後半より現在に至るまで名東（東）住宅の敷地として利用されてきており、かつ、調査対象地については、水質汚濁防止法第 2 条第 2 項に規定する有害物質使用特定施設の設置や有害物質の使用等の履歴はないと考えられることから、調査対象地において土壌汚染が存する可能性は低いと考えられる。

１－４　地形・地質調査及び活断層調査

（１）調査項目、調査内容及び調査方法

調査項目	調査内容
調査対象地周辺の地形・地質概要	調査対象地周辺の地形・地室に関する資料（地形分類図、表層地質図）を収集し、地形・地質に関する概況調査を行う。
調査対象地周辺の活断層	調査対象地周辺の活断層に関する資料（活断層図）を収集し、地形・地質に関する概況調査を行う。

（２）調査資料

調査資料	資料名
地形分類図、表層地質図	土地分類図／徳島県　地形分類図及び表層地質図 （国土交通省　土地・水資源局　国土調査課ＨＰ）より転載
活断層図	活断層データベース（産業技術総合研究所）より転載

（３）調査結果概要

①地形概要

調査対象地の地形地域区分は「低地」に属しており、自然堤防・砂州に位置している。

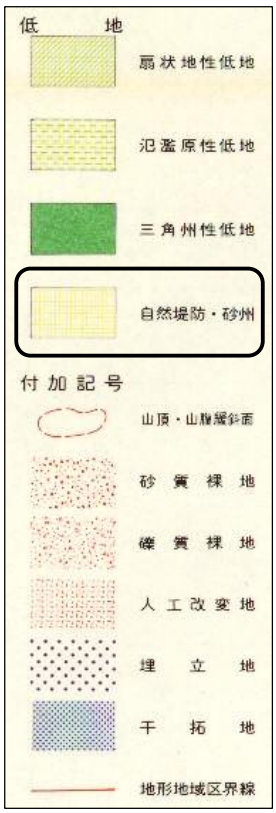

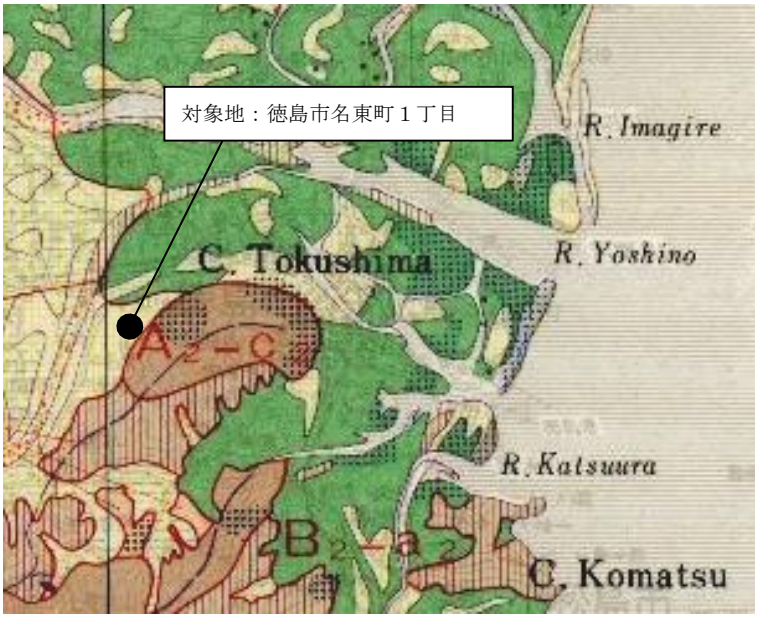

②地質概要

調査対象地の表層地質は、未固結堆積物からなる泥の地層にて形成されている。

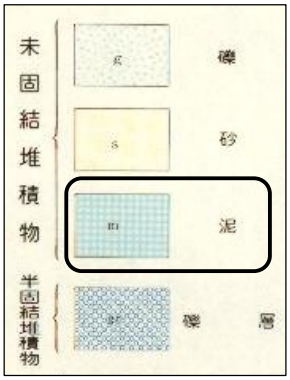

③活断層位置概要

調査対象地は活断層の直上付近ではないものの、徳島県中部を東西方向に延びる右横ずれ断層の上浦起震断層（上浦活動セグメント）と鮎喰川起震断層（鮎喰川活動セグメント）が近傍にある。

２　万代町団地

１－１　調査対象地

所在	地番	地目	公簿面積	所有者
徳島市万代町五丁目	22 番 9	宅地	5,517.24 ㎡	徳島県
	54 番 4		2,491.08 ㎡	
敷地面積計			8,008.32 ㎡	

＜調査対象地位置図＞

１－２　調査期間

平成 23 年 11 月 15 日～平成 24 年 2 月 8 日

１－３　土地利用履歴調査結果概要

（１）調査項目、調査内容及び調査方法

調査項目	調査内容
登記簿等による土地利用履歴調査	調査対象地内の土地のうち、主な土地について、全部事項証明書、閉鎖登記簿謄本等を収集し、所有者の変遷、地目の調査を行った。
地図、航空写真による土地利用履歴調査	調査対象地及びその周辺地域の資料（旧地形図、旧住宅地図及び航空写真）を収集し、土地利用の変遷の調査を行った。
現在の調査対象地及び周辺の土地利用状況の調査	調査対象地及びその周辺地域の実地調査により、現在の土地利用状況の調査を行った。
有害物質使用特定施設の設置や、管理有害物質の使用履歴等の調査	上記各種資料の確認及び実地調査により、水質汚濁防止法第2条第2項に規定する有害物質使用特定施設又は有害物質使用届出施設の設置や管理有害物質の使用等の履歴についての調査を行った。

（２）調査資料

調査資料	入手方法
全部事項証明書、（移記）閉鎖登記簿謄本	徳島地方法務局　発行
旧地形図	徳島県立図書館所蔵旧地形図　複写
旧住宅地図	徳島県立図書館所蔵旧住宅地図　複写
航空写真	国土地理院所蔵航空写真　複写
調査対象地及びその周辺地域の現況写真	実地調査時に撮影（平成24年2月8日）

（3）調査結果概要

① 登記簿等による土地利用履歴調査

各土地の全部事項証明書、（移記）閉鎖登記簿謄本によると、調査対象地及びその周辺地域の調査結果は以下のとおりであり、調査対象地内の土地は下記各土地の一部である。

＜22 番 9＞

万代町五丁目 22 番 9 土地は、昭和 27 年 8 月 3 日に徳島県への所有権移転（原因：売買）を経て現在に至っている。

＜54 番 4＞

万代町五丁目 54 番 4 土地は、昭和 46 年時点での地目は田である。同年 8 月 2 日に田から宅地に地目変更がなされた後、昭和 46 年の合筆、昭和 47 年の分筆を経て現在に至っている。

② 地図、航空写真による土地利用履歴調査

旧地形図、旧住宅地図及び航空写真による調査対象地の土地利用履歴の調査結果は下表のとおりである。

調査対象地及びその周辺地域は、昭和 20 年代半ばまでは、概ね田として利用されていたことを旧地形図（明治 29 年等)、航空写真（昭和 22 年等）により確認した。

昭和 30 年から昭和 40 年代前半頃まで住宅の敷地として利用され、昭和 40 年代半ばから現在に至るまで調査対象地は公営住宅（万代町住宅）の敷地として利用されていたことを旧地形図、旧住宅地図及び航空写真により確認した。

年代	根拠資料	調査対象地土地利用状況
1890 年代	旧地形図　1896 年（明治 29 年）	田
1910 年代	旧地形図　1911 年（明治 44 年）	
1920 年代	旧地形図　1928 年（昭和 3 年）	
1930 年代	旧地形図　1934 年（昭和 9 年）	
1940 年代	航空写真　1947 年（昭和 22 年） 旧地形図　1948 年（昭和 23 年）	
1950 年代	旧住宅地図　1955 年（昭和 30 年） 旧地形図　1958 年（昭和 33 年）	住宅
1960 年代	旧住宅地図　1960 年（昭和 35 年） 航空写真　1962 年（昭和 37 年） 旧地形図　1967 年（昭和 42 年）	
1960 年代	航空写真　1968 年（昭和 43 年）	公営住宅
1970 年代	旧住宅地図　1970 年（昭和 45 年） 旧地形図　1972 年（昭和 47 年） 航空写真　1975 年（昭和 50 年）	
1980 年代	旧住宅地図　1980 年（昭和 55 年） 航空写真　1981 年（昭和 56 年） 旧地形図　1986 年（昭和 61 年）	
1990 年代	旧住宅地図　1990 年（平成 2 年） 航空写真　1993 年（平成 5 年）	
2000 年代	旧住宅地図　2000 年（平成 12 年） 航空写真　2009 年（平成 21 年）	
2010 年代	住宅地図　2011 年（平成 23 年）	

③　現在の調査対象地及び周辺の土地利用状況の調査

ａ）調査対象地の土地利用状況

万代町住宅等の敷地として利用されている。

北西方より調査対象地

西方より調査対象地

南東方より調査対象地

西方より調査対象地

調査対象地の現在の土地利用状況

b）周辺の土地利用状況

調査対象地の北側には徳島県青少年活動支援センターが、東側には共同住宅（サーパス県庁通り、コスモハイツ）が、南側及び西側には住宅地が広がっている。

調査対象地北側

調査対象地東側

調査対象地南側

調査対象地西側

周辺の土地利用状況

④　有害物質使用特定施設の設置や、管理有害物質の使用履歴等の調査

調査対象地は、①登記簿等による土地利用履歴調査、②地図、航空写真による土地利用履歴調査及び③現在の調査対象地及び周辺の土地利用状況調査の各調査結果より、明治中期には既に田として利用され、その後昭和 30 年代前半より住宅の敷地として利用され、昭和 40 年代半ばから現在に至るまで万代町住宅の敷地として利用されてきたと判断される。

従って、調査対象地については、土壌汚染の可能性が考えられる工場等の立地の履歴はなく、水質汚濁防止法第 2 条第 2 項に規定する有害物質を使用する特定施設の設置及び徳島県生活環境保全条例第 2 条第 11 号に規定する汚水等排出施設（イに関するものに限る）の設置の履歴はないと考えられる。

⑤　土地利用履歴調査結果まとめ

上記調査結果より、調査対象地は、明治中期には既に田として利用され、昭和 30 年代前半より住宅の敷地として利用され、昭和 40 年代半ばより現在に至るまで万代町住宅の敷地として利用されてきており、かつ、調査対象地については、水質汚濁防止法第 2 条第 2 項に規定する有害物質使用特定施設の設置や有害物質の使用等の履歴はないと考えられることから、調査対象地において土壌汚染が存する可能性は低いと考えられる。

１－４　地形・地質調査及び活断層調査

（１）調査項目、調査内容及び調査方法

調査項目	調査内容
調査対象地周辺の地形・地質概要	調査対象地周辺の地形・地室に関する資料（地形分類図、表層地質図）を収集し、地形・地質に関する概況調査を行う。
調査対象地周辺の活断層	調査対象地周辺の活断層に関する資料（活断層図）を収集し、地形・地質に関する概況調査を行う。

（２）調査資料

調査資料	資料名
地形分類図、表層地質図	土地分類図／徳島県　地形分類図及び表層地質図 （国土交通省　土地・水資源局　国土調査課ＨＰ）より転載
活断層図	活断層データベース（産業技術総合研究所）より転載

（３）調査結果概要

①地形概要

調査対象地の地形地域区分は「低地」に属しており、三角州性低地に位置している。

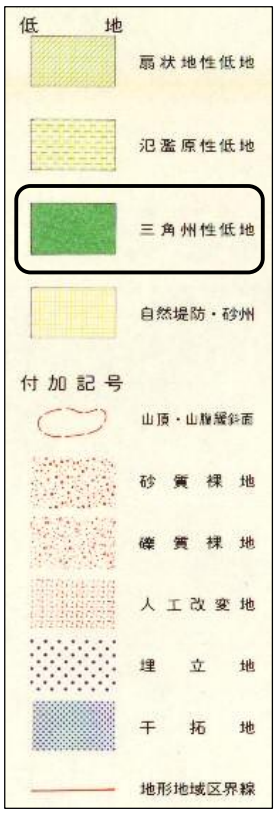

②地質概要

調査対象地の表層地質は、未固結堆積物からなる泥の地層にて形成されている。

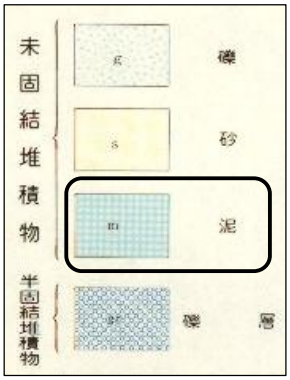

③活断層位置概要

調査対象地は活断層の直上付近ではないものの、徳島県中部を東西方向に延びる右横ずれ断層の上浦起震断層（上浦活動セグメント）と鮎喰川起震断層（鮎喰川活動セグメント）が西方向にある。

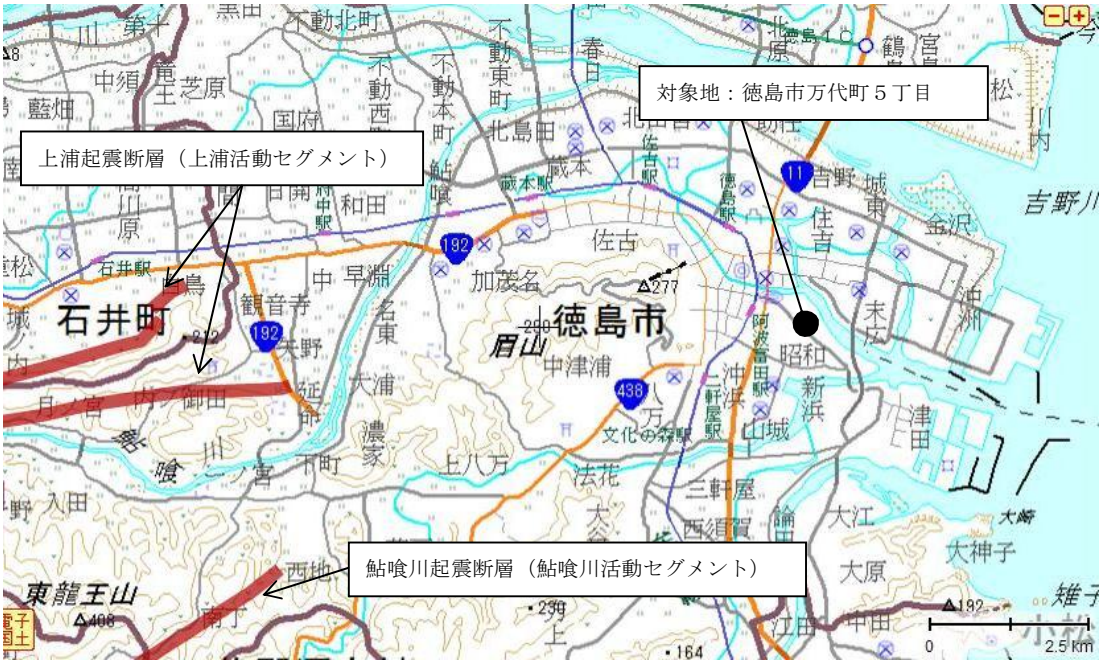

３　津田松原団地

１－１　調査対象地

所在	地番	地目	公簿面積	所有者
徳島市津田町三丁目	1124 番 141	畑	937.00 ㎡	徳島県
	1124 番 154	宅地	1,669.00 ㎡	
	1124 番 155	宅地	1,629.48 ㎡	
	1124 番 156	宅地	1,630.42 ㎡	
	1124 番 317	田	531.00 ㎡	
	1124 番 634	畑	181.00 ㎡	
敷地面積計			6,577.9 ㎡	

＜調査対象地位置図＞

１－２　調査期間

平成 23 年 11 月 15 日～平成 24 年 2 月 8 日

１－３　土地利用履歴調査結果概要

（１）調査項目、調査内容及び調査方法

調査項目	調査内容
登記簿等による土地利用履歴調査	調査対象地内の土地のうち、主な土地について、全部事項証明書、閉鎖登記簿謄本等を収集し、所有者の変遷、地目の調査を行った。
地図、航空写真による土地利用履歴調査	調査対象地及びその周辺地域の資料（旧地形図、旧住宅地図及び航空写真）を収集し、土地利用の変遷の調査を行った。
現在の調査対象地及び周辺の土地利用状況の調査	調査対象地及びその周辺地域の実地調査により、現在の土地利用状況の調査を行った。
有害物質使用特定施設の設置や、管理有害物質の使用履歴等の調査	上記各種資料の確認及び実地調査により、水質汚濁防止法第2条第2項に規定する有害物質使用特定施設又は有害物質使用届出施設の設置や管理有害物質の使用等の履歴についての調査を行った。

（２）調査資料

調査資料	入手方法
全部事項証明書、（移記）閉鎖登記簿謄本	徳島地方法務局　発行
旧地形図	徳島県立図書館所蔵旧地形図　複写
旧住宅地図	徳島県立図書館所蔵旧住宅地図　複写
航空写真	国土地理院所蔵航空写真　複写
調査対象地及びその周辺地域の現況写真	実地調査時に撮影（平成24年2月8日）

（３）調査結果概要

① 登記簿等による土地利用履歴調査

各土地の全部事項証明書、（移記）閉鎖登記簿謄本によると、調査対象地及びその周辺地域の調査結果は以下のとおりであり、調査対象地内の土地は下記各土地の一部である。

＜1124 番 141＞

津田町三丁目 1124 番 141 土地は、昭和 29 年時点では、個人により所有されていた。その後、平成 6 年 9 月 30 日に個人から徳島県住宅供給公社に所有権移転（原因：売買）され、さらに平成 23 年 2 月 8 日に徳島県に所有権移転（原因：売買）をされた後現在に至っている。

＜1124 番 154＞

津田町三丁目 1124 番 154 土地は、昭和 43 年の合筆、分筆を経て、平成 23 年 9 月 1 日に徳島県住宅供給公社から徳島県に所有権移転（原因：売買）をされた後現在に至っている。

＜1124 番 155＞

津田町三丁目 1124 番 155 土地は、昭和 43 年に同町 1124 番 154 より分筆をされた後、平成 23 年 9 月 1 日に徳島県住宅供給公社から徳島県に所有権移転（原因：売買）をされた後現在に至っている。

＜1124 番 156＞

津田町三丁目 1124 番 156 土地は、昭和 43 年に同町 1124 番 154 より分筆をされた後、平成 23 年 9 月 1 日に徳島県住宅供給公社から徳島県に所有権移転（原因：売買）をされた後現在に至っている。

＜1124 番 317＞

津田町三丁目 1124 番 317 土地は、昭和 25 年時点では、個人により所有されていた。昭和 62 年の分筆の後、平成 6 年 9 月 30 日に個人から徳島県住宅供給公社に所有権移転（原因：売買）され、さらに平成 23 年 2 月 8 日に徳島県に所有権移転（原因：売買）をされた後現在に至っている。

＜1124 番 634＞

津田町三丁目 1124 番 634 土地は、昭和 49 年時点では、個人により所有されていた。その後、昭和 51 年 1 月 30 日に個人から個人へ所有権移転（原因：売買）、平成 6 年 9 月 30 日に個人から徳島県住宅供給公社に所有権移転（原因：売買）され、さらに平成 23 年 2 月 8 日に徳島県に所有権移転（原因：売買）をされた後現在に至っている。

② 地図、航空写真による土地利用履歴調査

旧地形図、旧住宅地図及び航空写真による調査対象地の土地利用履歴の調査結果は下表のとおりである。

調査対象地及びその周辺地域は、昭和 30 年代末頃までは、概ね田として利用されていたことを旧地形図（明治 29 年等）、旧住宅地図（昭和 30 年等）により確認した。

昭和 40 年代以降、現在に至るまで調査対象地は公営住宅（津田松原住宅）の敷地として利用されていたことを旧地形図、旧住宅地図及び航空写真により確認した。

年代	根拠資料	調査対象地土地利用状況
1890 年代	旧地形図　1896 年（明治 29 年）	田
1910 年代	旧地形図　1911 年（明治 44 年）	
1920 年代	旧地形図　1928 年（昭和 3 年）	
1930 年代	旧地形図　1934 年（昭和 9 年）	
1940 年代	航空写真　1947 年（昭和 22 年） 旧地形図　1948 年（昭和 23 年）	
1950 年代	旧住宅地図　1955 年（昭和 30 年） 旧地形図　1958 年（昭和 33 年）	住宅
1960 年代	旧住宅地図　1960 年（昭和 35 年） 航空写真　1962 年（昭和 37 年） 旧地形図　1967 年（昭和 42 年） 航空写真　1968 年（昭和 43 年）	
1970 年代	旧住宅地図　1970 年（昭和 45 年） 旧地形図　1972 年（昭和 47 年） 航空写真　1975 年（昭和 50 年）	公営住宅
1980 年代	旧住宅地図　1980 年（昭和 55 年） 旧地形図　1986 年（昭和 61 年） 航空写真　1986 年（昭和 61 年）	
1990 年代	旧住宅地図　1990 年（平成 2 年） 航空写真　1992 年（平成 4 年）	
2000 年代	旧住宅地図　2000 年（平成 12 年） 航空写真　2009 年（平成 21 年）	
2010 年代	住宅地図　2011 年（平成 23 年）	

③　現在の調査対象地及び周辺の土地利用状況の調査

ａ）調査対象地の土地利用状況

津田松原住宅の敷地として利用されている。

北西方より調査対象地

東方より調査対象地

南東方より調査対象地

南西方より調査対象地

調査対象地の現在の土地利用状況

b）周辺の土地利用状況

調査対象地の北側、南側及び西側には住宅地が、東側には津田公園が広がっている。

調査対象地北側

調査対象地東側

調査対象地南側

調査対象地西側

周辺の土地利用状況

④　有害物質使用特定施設の設置や、管理有害物質の使用履歴等の調査

調査対象地は、①登記簿等による土地利用履歴調査、②地図、航空写真による土地利用履歴調査及び③現在の調査対象地及び周辺の土地利用状況調査の各調査結果より、明治中期には既に田として利用され、昭和 30 年代より住宅、昭和 40 年代半ばより現在に至るまで津田松原住宅の敷地として利用されてきたと判断される。

従って、調査対象地については、土壌汚染の可能性が考えられる工場等の立地の履歴はなく、水質汚濁防止法第 2 条第 2 項に規定する有害物質を使用する特定施設の設置及び徳島県生活環境保全条例第 2 条第 11 号に規定する汚水等排出施設（イに関するものに限る）の設置の履歴はないと考えられる。

⑤　土地利用履歴調査結果まとめ

上記調査結果より、調査対象地は、明治中期には既に田として利用され、昭和 30 年代より住宅、昭和 40 年代半ば現在に至るまで津田松原住宅の敷地として利用されてきており、かつ、調査対象地については、水質汚濁防止法第 2 条第 2 項に規定する有害物質使用特定施設の設置や有害物質の使用等の履歴はないと考えられることから、調査対象地において土壌汚染が存する可能性は低いと考えられる。

１－４　地形・地質調査及び活断層調査

（１）調査項目、調査内容及び調査方法

調査項目	調査内容
調査対象地周辺の地形・地質概要	調査対象地周辺の地形・地室に関する資料（地形分類図、表層地質図）を収集し、地形・地質に関する概況調査を行う。
調査対象地周辺の活断層	調査対象地周辺の活断層に関する資料（活断層図）を収集し、地形・地質に関する概況調査を行う。

（２）調査資料

調査資料	資料名
地形分類図、表層地質図	土地分類図／徳島県　地形分類図及び表層地質図 （国土交通省　土地・水資源局　国土調査課ＨＰ）より転載
活断層図	活断層データベース（産業技術総合研究所）より転載

（３）調査結果概要

①地形概要

調査対象地の地形地域区分は「低地」に属しており、三角州性低地あるいは自然堤防・砂州に位置しており、埋立地となっている。

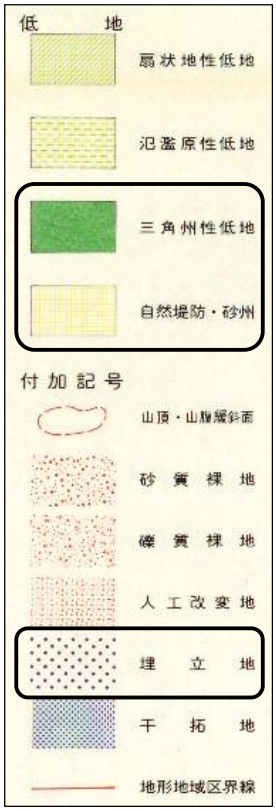

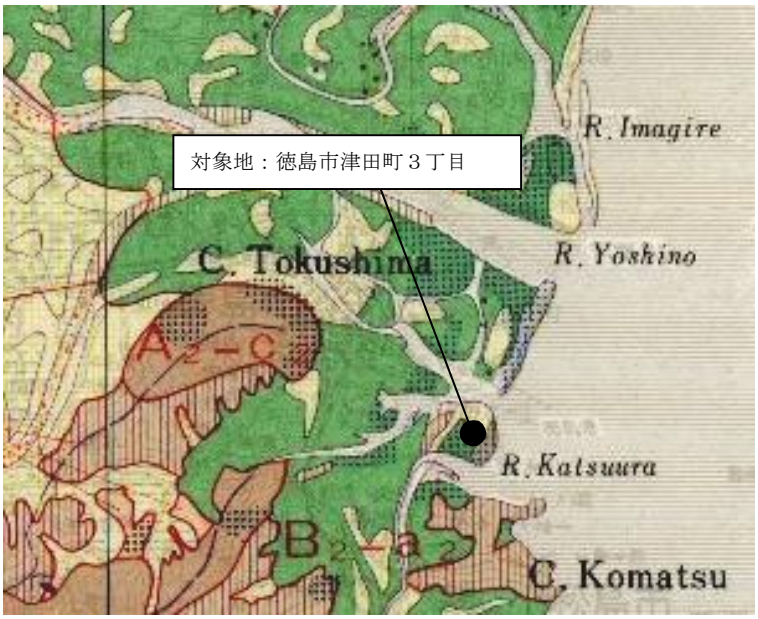

②地質概要

調査対象地の表層地質は、未固結堆積物からなる泥の地層にて形成されている。

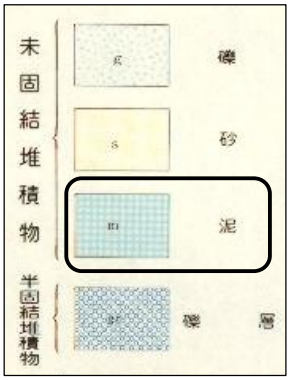

③活断層位置概要

調査対象地は活断層の直上付近ではないものの、徳島県中部を東西方向に延びる右横ずれ断層の上浦起震断層（上浦活動セグメント）と鮎喰川起震断層（鮎喰川活動セグメント）が西方向にある。